

令和6年 2月 第24回小川町農業委員会総会議事録

|                         |      |                        |       |       |       |       |
|-------------------------|------|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 開催年月日                   |      | 令和6年 2月26日(月)          |       |       |       |       |
| 開催場所                    |      | 小川町民会館(リリックおがわ) 会議室1・2 |       |       |       |       |
| 開催時刻宣告者                 |      | 午前・午後 1時30分 小川町農業委員会長  |       |       |       |       |
| 閉会時刻宣告者                 |      | 午前・午後 2時07分 小川町農業委員会長  |       |       |       |       |
| 議長                      |      | 山田 富子(会長)              |       |       |       |       |
| 農業委員                    | 席次番号 | 氏名                     | 摘要    | 席次番号  | 氏名    | 摘要    |
|                         | 1    | 中野 勝                   | 出席 欠席 | (8)   | 田下三枝子 | 出席 欠席 |
|                         | 2    | 島田 一                   | 出席 欠席 | 9     | 遠藤 勉  | 出席 欠席 |
|                         | 3    | 関口 豊                   | 出席 欠席 | 10    | 永田 宏  | 出席 欠席 |
|                         | 4    | 田中 正之                  | 出席 欠席 | 11    | 神田 治雄 | 出席 欠席 |
|                         | 5    | 笠原 敏夫                  | 出席 欠席 | 12    | 福島 由博 | 出席 欠席 |
|                         | 6    | 横田智恵美                  | 出席 欠席 | 13副会長 | 柴崎 勝  | 出席 欠席 |
|                         | (7)  | 河村 恵                   | 出席 欠席 | 14会長  | 山田 富子 | 出席 欠席 |
| 出席委員                    |      | 13名                    |       | 欠席委員  | 0名    |       |
| 法第29条により出席した農地利用最適化推進委員 | 担当地区 | 氏名                     | 摘要    | 担当地区  | 氏名    | 摘要    |
|                         | 小川   | 久保 憲                   |       | 竹沢    | 新井 邦男 |       |
|                         |      | 田口 英夫                  |       |       | 吉田 正巳 |       |
|                         |      | 石川 忠一                  |       | 八和田   | 永島 和夫 |       |
|                         | 大河   | 荒井 茂                   |       |       | 坂田 辰夫 |       |
|                         |      | 新井 實一                  |       |       |       |       |
|                         | 出席委員 | 9名                     |       |       |       |       |
| 議事參與者                   |      | 氏名                     | 摘要    | 総会書記  | 氏名    | 摘要    |
|                         |      |                        |       |       | 岡部 孝一 | 事務局長  |
|                         |      |                        |       |       | 淺見 健一 | 次長    |
|                         |      |                        |       |       | 森澤 千紘 | 主査    |
|                         |      |                        |       |       |       |       |

## 議案日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について  
(農地中間管理事業)

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

## 第24回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和6年2月第24回総会を開会いたします。

開会時間は午後1時30分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めております。本日は議席番号4番「田中正之」委員より欠席の連絡を受けております。出席農業委員は14名中13名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号7番「河村恵」委員、8番「田下三枝子」委員、にお願いいたします。

それでは日程に従い、議事に入ります。

日程2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。今月は1件の申請がありました。申請番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局です。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について「申請人より農地法第3条の規定による許可申請があったので、その適否を諮る。」とのことです。

農地の貸し借りや売り買いをするときは、農地法第3条に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。

それでは申請番号1番について読み上げますので、その後、許可基準についてご説明いたします。

(申請番号1番について読み上げ)

補足として、図面を見ていただきますと周りからこの農地に入るにの道がございませんので、道から侵入するために必要な土地の土地所有者の方々から通行の同意書をいただいております。

農地を取得するには3つの許可要件がございます。

1つ目は、借り手や買い手などのような農地の権利を取得しようとする者等が、保有または借りている全ての農地を効率的に耕作する「全部効率利用要件」。

2つ目は、権利を取得する者は、年間150日以上の農作業に従事が必要とされる「農作業常時従事要件」。

3つ目は、地域において農地の集団化、農作業の効率化、その他、周辺の地域における農地の効率的かつ総合的な利用に支障をきたさないこととする「地域との調和要件」でございます。

今回の申請では記載事項の内容から、許可要件のうち「農作業常時従事要件」については年間150日以上を超えており要件を満たすと考えます。

残りの2要件、申請農地を含め、申請者が経営している農地についてすべて効率的に利用していることという「全部効率利用要件」、周辺の農地利用に影響を与えないことという「地域との調和要件」につきましては担当地区委員の現地調査報告で確認をお願いします。

最後に、調査区は大河地区になります。以上、説明とさせていただきます。

## 第24回定期総会議事録

|         |  |
|---------|--|
| 議長      | それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。  |
| 12番福島委員 | <p>はい。12番福島と申します。</p> <p>2月24日、農業委員3名、推進委員2名、パトリアに9時に集合し現地調査を行いました。</p> <p>924-1においては、草刈がされておりました。</p> <p>地元の人に聞いたら、昔はここに人が住んでいて、畠と住宅が一緒にあったと聞きました。今回の譲受人の所有している畠についても現地調査しましたが、よく耕作されており、野菜が作付けされておりました。</p> <p>そして、元々受人は地元の人であり、近隣住民との関係についても、良好であると判断致しました。</p> <p>以上です。よろしくお願ひします。</p> |
| 議長      | ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。   |
|         | (質疑なし)   |
| 議長      | それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。  |
|         | (質疑なし)   |
| 議長      | 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。  |
|         | (全員挙手)   |
| 議長      | 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。   |
|         | つづきまして日程3、議案第2号につきましては欠番という事でお願いいたします。   |
|         | つづきまして日程4、議案第3号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。今月は竹沢地区の再設定、1件の申請がありました。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局     | <p>事務局です。</p> <p>議案第3号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について「小川町長から、農用地利用集積計画について承認を求められたので、その承認を求める」とのことです。</p> <p>市町村は農業経営基盤強化促進法に基づき、「農用地利用集積計画」を作成しており、利用権はこの計画の一部です。町がこの計画を公告するためには農業委員会の決定を経る必要があるため、今回承認を求められているものです。</p>  |

## 第24回定期総会議事録

事務局 小川町では通常の農家さんが行う利用権設定のほかに、H30年度より農家以外の方が1000m<sup>2</sup>までの農地を基盤強化促進法で設定できる制度を設けました。この制度は期限を1年と限定し利用権設定を行えるものとしていましたが、昨年4月に下限面積要件が撤廃され、非農家の方も農地を取得または借りりうるようになつたことを受け、こちらの制度だけ制限を設けるのは不適当ですので、今年から面積を問わず、1年以上でも契約できることとしております。今回1件の再設定の申し出がありましたので、審議してくださいますようお願いいたします。

それでは、申請番号1番について説明します。

(申請番号1番について説明)

最後に、調査区は竹沢地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 それでは調査担当区の竹沢地区委員より、現地調査報告をお願いします。

推進委員新井邦男  
委員 はい。推進委員の新井が報告いたします。

2月22日、8時30分に農業委員2名、推進委員2名、計4名で現地集合し調査を行いました。

1番には、麦が作づけされ、他は次期耕作準備の為、耕耘されていました。  
以上です。

議長 それでは質疑に入ります。はじめに農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして日程5、議案第4号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）」を上程いたします。なお、こちらの案件については、日程6、議案第5号「農地中間管理事業による農用地利用配分計画の案について」と関連しておりますので、一括で説明し、その後別々に採決することといたします。それでは申請番号1番から順に、事務局より説明をお願いします。

## 第24回定期総会議事録

事務局

事務局です。

議案第4号と議案第5号は関連がありますので、一括して説明させていただきます。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）「小川町長から、農用地利用集積計画について承認を求められたので、その承認を求める」とのことです。

利用権設定は貸付人と借受人の契約ですが、その間に転貸人として埼玉県農林公社を挟む事業を農地中間管理事業と言います。

農地中間管理事業は、賃借を中心とした農地の中間的な受け皿機能を強化し、認定農業者や新規就農者など新規参入の促進によって、農地利用の効率化と生産性の向上を進めることを目的としている制度です。埼玉県では埼玉県農林公社が転貸人となり、農地の出し手から農地を借り受け集積し、農地の受け手（担い手）に貸し付けを行います。

以上を踏まえまして、議案の内容説明に入らせていただきます。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、町から当委員会に、農用地利用集積計画について承認を求められております。

（申請番号1番から順に読み上げ）

こちらにつきまして、関連がありますので、議案第5号も説明させていただきます。

農地中間管理事業による農地利用配分計画の案について「小川町長から、農地中間管理事業による農用地利用配分計画の案について意見を求められたので、意見の決定を諮る」とのことです。

配分計画は、埼玉県農林公社が農地中間事業として借り受けた農地を実際に誰が使うか配分する計画です。

この配分計画案について、農業委員会は意見を町に報告し、その後、相玉県知事が認可、公告することで農地の貸し借りが設定されます。

なお、本来、配分計画では農林公社は特定の人に農地を貸し出しますが、今回の案件は中間管理機構である埼玉県農林公社が、研修用の圃場として農地を借り受けるものでございます。

埼玉県農林公社は、小川町明日の農業担い手育成総合支援協議会の構成員となっておりますので、中間管理事業を使って研修用の圃場を確保することができ、実際は小川町明日の農業担い手育成塾の塾生が使用することになります。

なお、小川町明日の農業担い手育成塾とは、小川町の担い手となる新規就業者を育成するため、推進事業に基づき、実践研修事業を行うための制度です。

小川町の農業担い手育成塾は令和2年度に設立されましたが、令和5年4月に初めての塾生が入り、現在下里地区において研修されております。今回は令和6年4月から入塾される方の研修生2名の研修用圃場となります。

以上を踏まえまして、議案の内容説明に入らせていただきます。

（申請番号1番～6番を読み上げ）

先ほど申し上げましたとおり、個人ではなく塾生が使うという事で農林公社の方が借り受けてることになります。

その塾生について、補足で説明させていただきます。

下里の圃場三筆の圃場を借りる予定の借受人は36歳の方です。

## 第24回定期総会議事録

事務局

現在、東小川に旦那さんと4人のお子様と一緒に住まいになられております。食品に困らないよう、少しでも多くの人に安心して食べてもらえる食べ物を作りたいという思いから就農を希望され、昨年の4月から霜里農場にて農業研修を受講されています。就農後の目標としましては、有機農業にて多品目の野菜を栽培し、保育園給食を皮切りにいざれは小中学校給食にも野菜を出荷したいとのことです。

また、食品ロス等のための加工や、道の駅等での販売による地産地消、余った分はネット販売、さらに、野菜ボックスや収穫体験などもSNSで発信しながらやっていきたいとのことでございます。

つづきまして高谷のほ場三筆借りる予定の方です。借受人は23歳の独身の方でございます。数ヶ月前に所沢市から小川町に転入。有機農業の町の農産物をより多くの人に食べてもらって、小川町のことや有機農業のことを発信していきたいという思いから就農を希望され、令和4年4月から風の丘ファームにて農業研修を受講されています。就農後の目標としましては、主にファームドウに野菜を出すこと、さらに風の丘ファームで作っていない野菜を風の丘ファームに出したいとのことでございます。

こちらの調査区につきましては、小川地区と八和田地区になりますので補足の説明等よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。

それでは、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。

1番中野委員

議席番号1番の中野が報告いたします。

2月24日、午前9時に下里の小川町農村センターに農業委員2名、推進委員3名、計5名で現地調査を行いました。

下里の三筆の様子を調査致しました。

いずれも耕耘され、管理された状態でございました。

以上報告致します。

議長

はい。ありがとうございました。

続いて、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

8番田下委員

20日に八和田公民館に農業委員6名、推進委員1名、計7名で現地調査をしました。

畑は斜面で、さつま芋、里芋、じゃが芋を収穫後、耕耘してある状態でした。

あともう一つ、道下1660と1688の方ですが、野菜が採り終えたところです。

借受人はうちでまだ研修中で、今一枚借りた一反五畝では足りないので一反五畝から二反位を借りたいと言っております。まずこの農地で就農を目指して、出荷できるような余裕がありましたら農地を増していきたいという状況です。以上です。

議長

それでは議案第4号及び議案第5号の一括質疑に入ります。はじめに農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

7番河村委員

はい。

## 第24回定期総会議事録

|        |   |
|--------|---|
| 議長     | はい。河村委員。  |
| 7番河村委員 | 7番の河村ですけど、私は1人目の借受人の事は知っているのですが、この方は農業の機械とかは持っていないと思うのですが、塾生っていうのは、レンタルしたりってできるのですか。結構面積もあるので、機械なしにやるのは大変かと思いまして。これから購入するかどうかにかけて、二年間やるという事ですよね。                                |
| 議長     | はい。そうですよね。  |
| 7番河村委員 | それを指導農家がサポートするという感じなんでしょうか。   |
| 議長     | そうですね。指導農家の方もサポートしてくれると思います。<br>そのあたりはお互いに個人個人で話をして借りていらっしゃるのかと思います。  |
| 7番河村委員 | わかりました。   |
| 議長     | 他にはございますか。  |
| 8番田下委員 | はい。   |
| 議長     | はい。田下委員。  |
| 8番田下委員 | 8番田下です。新規就農者が畠をやっていても周りの事とか機械の事とかわからないことだらけだと思います。<br>うちも研修農家なので研修生の面倒を見るつもりでいるんですけど、皆さんのが「うまくいってるかね」というふうに通りがかりに声をかけて声をかけるのも大事なことかと思います。ぜひ、前向きにサポートしていただければ助かります。よろしくお願ひいたします。 |
| 議長     | はい。ありがとうございます。<br>今回の方ももちろんですが、研修されて就農された方は今大勢いらっしゃるんですが、「挨拶もしないんだよね」という話をよく聞きますので、研修農家さんはそのあたりもしっかりとご指導いただきたいと思います。<br>他にはございますか。  |
|        | (質疑なし)  |
| 議長     | それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。   |
|        | (質疑なし)  |
| 議長     | 他に質疑がないようですので、採決に入ります。まず、議案第4号、申請番号1番から4番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。  |

## 第24回定期総会議事録

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案第4号、申請番号1番から4番については可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして議案第5号、申請番号1番から6番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第5号、申請番号1番から6番については可決、承認されました。ありがとうございました。

新規就農者については農業委員会の担当地区を中心に皆でサポートしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、議案第3号、議案第4号、議案第5号は、原案のとおり承認することを町に回答いたします。

つづきまして、日程7、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を上程いたします。今月は3件の届出がありました。

事務局より報告をお願いします。

事務局 はい。事務局です。

報告第1号農地法第5条第1項第7号の規定による届出について「申請人より農地法第5条第1項第7号の規定による届出があったのでここに報告する」との事でございます。

(申請番号1番から3番を順番に報告)

以上、報告させていただきます。

議長 つづきまして、「その他」について入ります。

その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)

議長 ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和6年2月第24回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後2時7分です。